

東日本大震災
復旧期の取組
記録誌

第3章

地域別の復旧・復興の取組状況

第1節 気仙沼・本吉エリア / 気仙沼市 南三陸町



気仙沼・本吉エリアは、気仙沼市と本吉郡南三陸町の1市1町で構成され、宮城県の北・東端に位置し、東は太平洋に面し、西は北上山系の支脈の稜線となっています。

北は岩手県陸前高田市、西は岩手県一関市及び登米市、南は石巻市と隣接しています。この地域は、北上山系支脈の山地と海岸部に伸びる斜面、丘陵地が大半を占め、台地状のところほとんどなく、平地部は狭く、漁業集落が点在しています。

太平洋に面した沿岸域は、半島や入り江など変化に富んだリアス式海岸の豊かな景観を形成し、波が静かな天然の良港となり古くから漁業が基幹産業として栄え、また湾内は日本有数の養殖漁場となっています。

この地域は、昔から地震や津波災害との戦いと復興の歴史を繰り返してきました。明治や昭和の三陸大津波をはじめ、昭和35年のチリ地震津波では、大きな被害

を受けました。

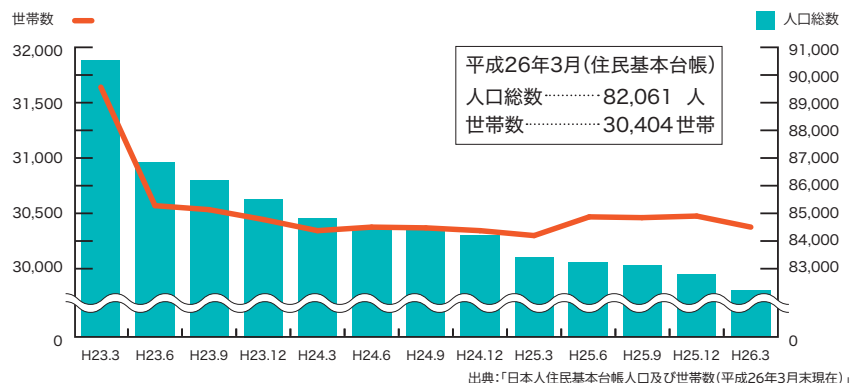
たび重なる津波被害から人びとの暮らしを守るため、沿岸部には防波堤や防潮堤が整備されるとともに、教訓を活かして、「自らの安全は自分で守る」という強い信念のもと、避難訓練等が行われてきました。

東日本大震災では、最大で震度6弱の大

地震と、その後に発生した大津波が何度も押し寄せ、低平地部のほとんどが浸水し、甚大な被害が発生しました。

特に、リアス式海岸の特徴で湾口に比べて奥が狭く、波が集中したため、平地部を中心に、津波浸水面積は28km²で、可住地面積の約22%を占めるなど、甚大な被害を及ぼしました。

■気仙沼・本吉エリアの人口・世帯数の推移



被災の状況

●人的被害(平成26年3月31日現在)

1,816人 死者	県全体の約17%	451人 行方不明者	県全体の約35%
--------------	----------	---------------	----------

●住宅被害(平成26年3月31日現在)

11,626戸 全壊	県全体の約14%	2,746戸 半壊	県全体の約2%
---------------	----------	--------------	---------

●避難状況(県全体ピーク時)

154箇所 避難所	県全体の約12%	24,984人 避難者	県全体の約8%
(平成23年3月15日 午前11時)		(平成23年3月14日)	

●応急仮設住宅入居者(平成26年3月31日現在)

11,876人 プレハブ住宅	県全体の約28%	2,851人 民間賃貸借上住宅	県全体の約7%
-------------------	----------	--------------------	---------

●応急仮設住宅(プレハブ住宅)整備戸数(平成26年3月31日現在)

5,699戸	県全体の約26%
--------	----------



写真:津波が押し寄せた様子(南三陸町)



写真:倒壊した家屋(気仙沼市)



写真:震災後の伊里前地区(南三陸町)

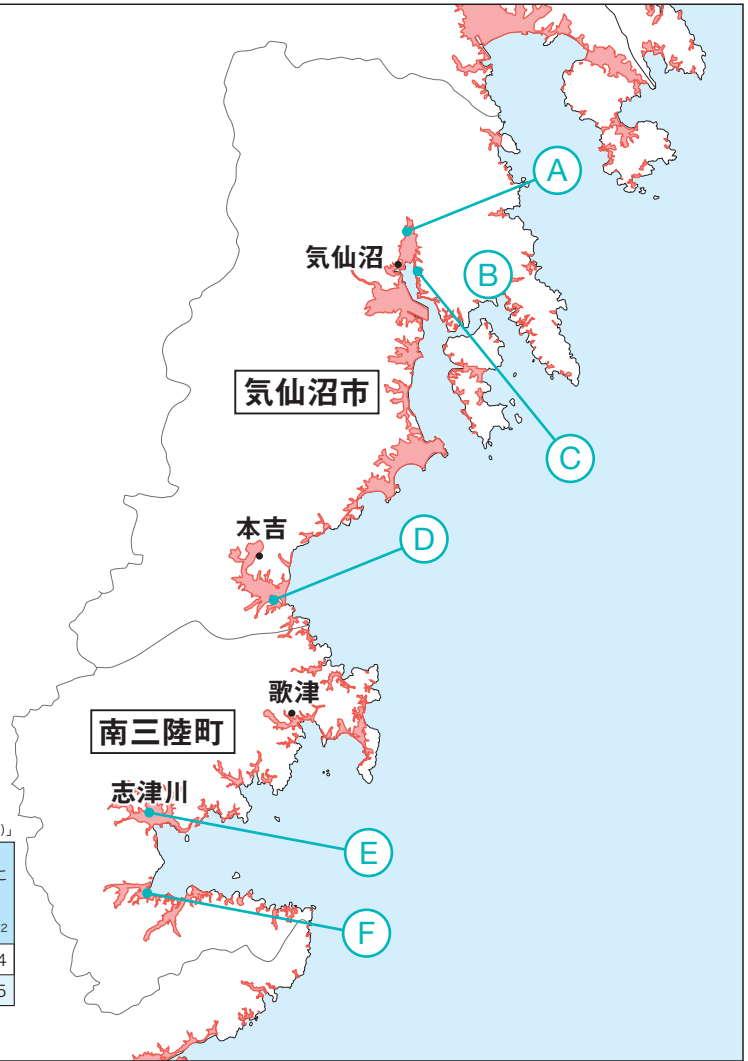
浸水域図

津波の観測値(浸水高)

地域名	(m)	調査場所
気仙沼	12.0	五十鈴神社脇遊歩道付近
気仙沼市本吉	13.0	本吉町赤崎海岸
南三陸町歌津	14.7	歌津駅舎
南三陸町志津川	15.9	津波避難ビル

平成23年東北地方太平洋沖地震津波の概要(一般財団法人日本気象協会)

凡例
 浸水域
国土地理院



被災市町の基本データ及び被災関係データ

地域名	人口総数(人)	世帯数(世帯)	総面積(北方地域及び竹島を除く)(km ²)	可住地面積(km ²)	浸水範囲面積(km ²)※1	推定浸水域にかかる人口(人)※2	推定浸水域にかかる世帯数(世帯)※2
気仙沼市	73,489	25,457	333	93	18	40,331	13,974
南三陸町	17,429	5,295	164	37	10	14,389	4,375

※1 国土地理院:H23年4月18日公表 ※2 総務省統計局:H23年4月25日公表

被災の状況

① 気仙沼市鹿折地区



鹿折地区は震災当日に大火災が発生し、一帯が焼き尽くされました。打ち上げられた大型漁船は平成25年に解体されました。

② 気仙沼市唐桑地区



唐桑半島はカキの養殖が盛んで、震災前は海いっぱい養殖いかがが並んでいましたが、津波により壊滅的な打撃を受けました。

③ 気仙沼港東岸



気仙沼港では津波襲来と同時に大火災が発生、市街地にも燃え広がりました。約10日間燃え続け、焼失面積は約74haに上りました。

④ 気仙沼市本吉地区



震災の影響より、JR気仙沼線も全線不通となりました。陸前小泉駅付近の高さ約11mの高架橋には、民家の屋根が漂着していました。

⑤ 南三陸町志津川地区



南三陸町防災対策庁舎は赤い骨組みだけが残りました。津波は12mある庁舎を飲みこみ、屋上に避難した多くの方々の尊い命が犠牲になりました。

⑥ 南三陸町戸倉地区



海岸から近い場所にあった戸倉小学校も津波により全壊しました。町は平成27年度中の完成を目指し、再建工事を進められています。

復興への取組1

環境・生活・衛生・廃棄物

住まいを失った多くの被災者の生活再建の第一歩となる応急仮設住宅の提供が平成23年4月から始まりました。

この地域では、多くの被災者が津波により住まいを失ったため、2市町計5,699戸の応急仮設住宅(プレハブ住宅)が整備されました。

また、応急仮設住宅の整備に際しては、公園や学校の校庭などが活用されましたが、津波浸水地域には原則建設しないという方針から、安全な場所で、比較的まとまった用地確保が困難であったため、小規模な団地を数多く整備しなければならぬ状況でした。さらに、やむをえず隣接する岩手県一関市や登米市などに用地を求めることもありました。

南三陸町では、地元森林組合や建設職組合などにより、地域産材を用いた応急仮設住宅の整備も行われました。

平成24年12月には、県内最後の避難所が閉鎖されました。

地域交通については、JR気仙沼線が壊滅的な被害を受け、復旧までに相当の時間を要する見通しであったため、平成24年8月よりBRT(バス高速輸送システム)による暫定運行が開始されました。

また、住民バスなどの地域交通は、地域の復興段階に応じた運行経路等の見直し

などの対応が求められるとともに、安全な通学路等の確保が困難な地域ではスクールバスの運行による送迎が行われました。

また、津波により船が陸に乗り上げたり、岸壁等が損壊する被害を受けた気仙沼～大島航路は、平成24年3月30日から暫定運行が行われました。

災害公営住宅は、気仙沼市で2,200戸、南三陸町で770戸の合わせて2,970戸を整備する計画で、平成25年度末までに全体の約74%に当たる、2,207戸(32地区)の事業に着手し、全体の約8%の249戸の工事が始まりました。

災害廃棄物については、気仙沼処理区で172万t、南三陸処理区で82万t発生しました。気仙沼処理区では、階上地区と小泉地区の2箇所に、南三陸処理区は水戸辺地区に仮設の二次処分場を整備して処理を進め、平成26年3月までに全ての処

理が完了しました。

新しいまちづくりに合わせて、再生可能エネルギーの利活用に向けた動きも活発化し、気仙沼市では、水産加工業者を対象に最先端の環境技術を取り入れた「水産都市スマートモデル」の構築や木質バイオマスエネルギーの利活用、有機系廃棄物からバイオガスを生成して新たに発電事業を始める計画の「バイオマス産業都市構想」に向けた取り組みが開始されました。

加えて、震災からの復興と被害の伝承を目的に平成25年5月に「三陸復興国立公園」に指定され、このエリアでは、気仙沼市の唐桑半島や大島、岩井崎などの景勝地が指定され、今後の観光客数の回復が期待されました。



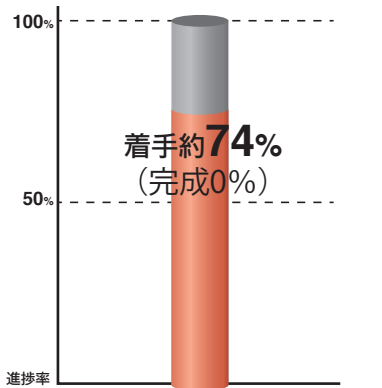
写真: BRT運行の様子



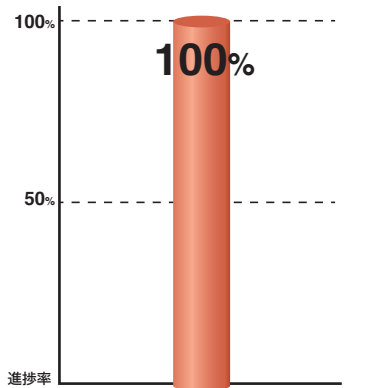
写真: 造成工事が完了した藤浜団地(南三陸町)

◎復興の進捗状況 (平成26年3月31日現在)

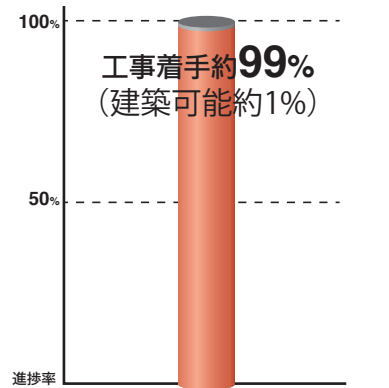
●災害公営住宅の整備状況



●災害廃棄物の処理状況



●防災集団移転促進事業の進捗状況



応急仮設住宅では、入居者の孤立化やひきこもり等を防止するとともに、安心した生活が送れるよう、不安解消のための各種相談援助や交流活動等を行う応急仮設住宅サポートセンターが設置され、生活相談支援員等による見守り活動などが行われています。この地域には、気仙沼市に4箇所、南三陸町に7箇所のサポートセンターが開設され、巡回による戸別訪問や、応急仮設住宅の集会所などにおいて、総合相談、交流サロン、心の相談などが行われました。

応急仮設住宅サポートセンターは、主に地域の社会福祉協議会等が中心になり運営されていますが、気仙沼市では社会福祉法人やNPO団体へも業務委託されました。また、南三陸町では、応急仮設住宅に入居する被災者自身が滞在型支援員として、見守り活動等を行う取り組みが行われました。

震災により被災した医療機関は、気仙沼市立本吉病院や公立志津川病院が津波により全壊となったほか、気仙沼保健所管内の

82の全医療機関のうち、28.0%の23の医療機関が休廃止となりました。

本吉病院は、一時医師が不在になり存続が難しい状況になりましたが、全国からの支援により再開しました。志津川病院は、平成23年4月に完成した公立南三陸診療所において外来診療を行うとともに、入院機能は、隣接する登米市の旧よねやま病院の病床を借りて運営されました。

今後、このエリアでは、震災により壁に亀裂が入るなどの被害を受けた気仙沼市立病院の移転整備が計画されているほか、南三陸町では、公立志津川病院と保健センターを併設した総合ケアセンターの整備が計画されています。

また、歯科については、気仙沼市の本吉地区及び南三陸町の志津川、歌津の各地区に仮設の診療所が開設されました。

障害者福祉施設は、15施設が被災し、そのうち14施設において事業が再開しました。

また、高齢者福祉施設は、18施設が被災し、そのうち廃止となった2施設以外は、代替施設による再開も含め事業が再開しました。

保育所(へき地保育所含む)の被災施設数は7施設あり、そのうち5施設が復旧済みとなっています。

被災者に対する心のケアの気仙沼地域における活動拠点として、平成24年4月に「みやぎ心のケアセンター気仙沼地域センター」が開設されました。地域センターには、精神保健福祉士や臨床心理士、保健師などのスタッフが配置され、主に、地域に向い、相談等に応じる活動が行われています。

■表:仮設住宅サポートセンターの設置状況

市町名	箇所数
気仙沼市	4
南三陸町	7



写真:応急仮設住宅(プレハブ住宅)での栄養相談会(気仙沼市)



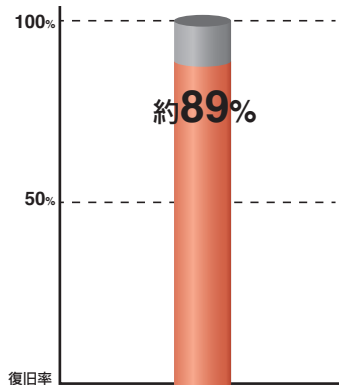
写真:公立南三陸診療所(南三陸町)



写真:保健活動支援チームの活動風景(気仙沼市)

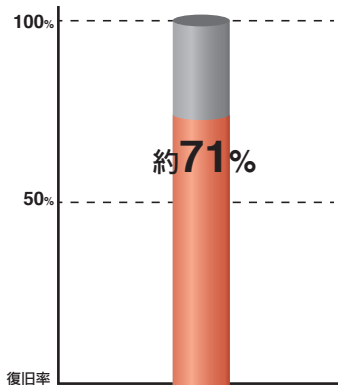
◎復興の進捗状況 (平成26年3月31日現在)

●高齢者福祉施設(入所施設)



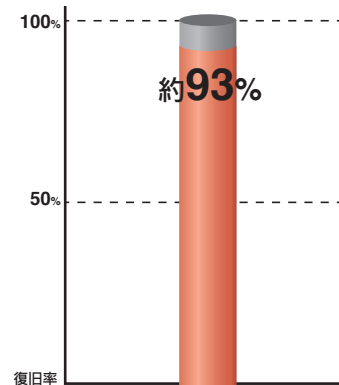
再開施設数 16施設
被災施設数 18施設

●保育所(へき地保育所含む)



復旧済み施設数 5施設
被災施設数 7施設

●障害者福祉施設



再開施設数 14施設
被災施設数 15施設

復興への取組3

経済・商工・観光・雇用

商工会及び商工会議所の会員で、震災により被災した事業者は、半数を超える約1,350事業者で、そのほとんどは、津波により、工場や事業所等が全壊するという被害を受けました。そのうち、平成26年3月までに営業を再開した事業者は、仮設店舗等による仮復旧も含めると、約7割の約900事業者、すでに廃業となった事業者を除くと、9割以上の被災商工業者が事業を再開しました。

この地域では、新しいまちづくりに伴い、事業用地の高上げ工事が計画されている地区もあるため、本格再開の見通しが立っていない事業者も多く、約3割の事業者は、仮復旧による事業再開でした。

被災地の経済再生に向けて、そして日常生活を取り戻す取組として、各地にプレハブ店舗等による仮設商店街が形成されました。被災者にとっての身近な買い物場としてだけでなく、ボランティア等で被災地へ訪れる方向けの地場産品

の販売や、交流イベントの開催など、地域経済の再生の足がかりとなる様々な取組も行われました。

さらには、被災者自身が震災の体験を語りながら被災地を訪れる観光客を案内する「語り部ガイド」などの取組が行われるなど、震災の記憶の風化を防止するとともに、多くの方々に被災地を訪れていただき、復興を加速させる「復興ツーリズム」が推進されています。

気仙沼市では、平成25年6月に「観光特区」が認定され、観光関連産業の復旧・復興及び集積化に向けて、事業者に対する税額控除等の特例措置が行われるとともに、観光サービスの拠点施設「海の市」の平成26年6月のオープンに向けた準備が始まりました。

気仙沼公共職業安定所管内の有効求人倍率は、平成26年3月で1.53と1倍を超えている一方で、水産物加工などの生産工程の職業や福祉関連の職業は求職者数

に対して、求人数が大きく上回るなどのミスマッチが生じています。

被災により解雇や求職を余儀なくされた被災者の生活安定のため、緊急雇用創出事業を活用した、雇用の確保に向けた取組が多く行われました。例えば、基幹産業である漁業においては、漁業者による漁港周辺等の災害廃棄物撤去等の事業に活用されました。

南三陸町では、地元の元気を早く取り戻そうと、震災発生翌月の平成23年4月から毎月1回、「福興市」が開催され、新鮮な魚や野菜、手作り品などの地場産品を求めて、多くの方々が訪れました。



写真：気仙沼復興商店街 南町紫市場（気仙沼市）



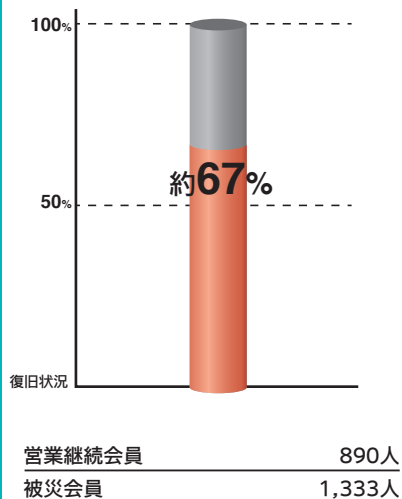
写真：語り部ガイド（南三陸町）



写真：福興市（南三陸町）

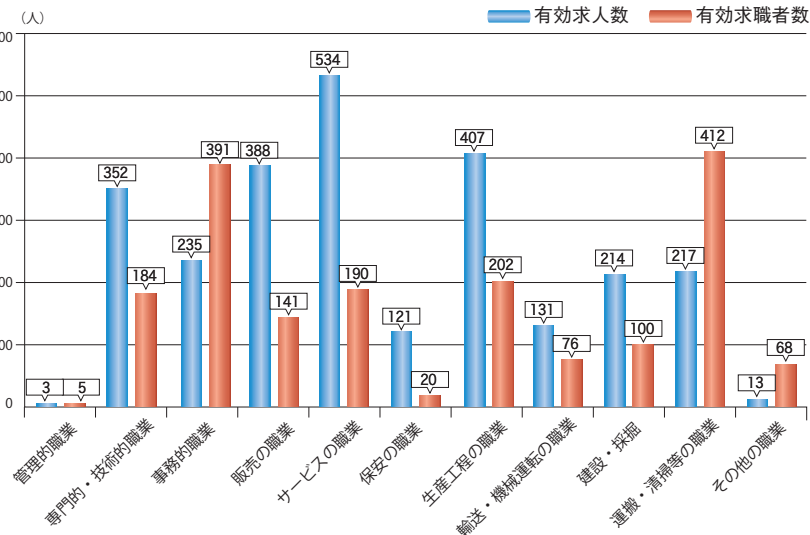
◎復興関連データ（平成26年3月31日現在）

●被災商工業者の営業状況(※)



(※) 商工会・商工会議所会員の営業状況であり、県内の商工業者全体の営業状況ではない。

●有効求人・求職者数の動向(ハローワーク気仙沼管内)



このエリアでは、低平地に広がっていた水田等の農地の多くが浸水被害を受け、復旧が必要な農地は1,130haとなりました。平成26年3月末までには、640haで復旧が完了しました。

海岸防災林については、気仙沼市で36.3ha、南三陸町で3.5haが被災し、塩害等などの被害を受けました。これらの森林が持つ機能を回復するため、防災林の復旧を進め、クロマツを主体とし、その他にアカマツやヤマザクラ、クリなども植栽する計画が進められました。

このエリアの主幹産業である水産業も漁港や魚市場で津波による流出や損壊等の被害を受けたほか、養殖施設の全てが流出し、陸上の作業施設等も被災するなど、壊滅的な被害を受けました。

このエリアには、第1種漁港が50港、第2種漁港が10港、特定第3種漁港が1港の計61港の漁港がありますが、地震による地盤沈下や津波により、防波堤や岸壁等が損壊

するなど、全ての漁港が被災しました。平成26年3月末までに、第2種漁港で1港の復旧工事が完了したほか、第1種漁港でも平成24年度以降の復旧に向けて順次、災害復旧工事が行われました。

被災した気仙沼魚市場は震災前から「生鮮カツオ水揚げ日本一」を誇る魚市場でありましたが、津波により壊滅的に被害を受けました。水揚げの早期再開に向けて、漁港岸壁の高上げなど復旧工事が急ピッチで進められ、平成23年6月には水揚げが再開されました。また、南三陸町の志津川魚市場においても壊滅的な被害を受けましたが、仮設の魚市場を開設するなど復旧工事を進めた結果、平成23年10月には、仮設魚市場での初競りが行われるなど、着実に復旧が進められました。平成25年1年間の両魚市場を合わせた水揚げ金額は、約174億円と震災前の約73%まで回復しました。

養殖業の復旧に向けては、漁場のがれきを撤去し、漁業者等による被災した養殖施

設等の整備や養殖施設等の整備や養殖種苗の購入等を支援しました。

そのほか、南三陸町では、観光協会が中心となり、漁業体験ができる「海から学ぶプログラム」が実施されるなど、漁業者とともに、地域資源を活用した取組も行われています。



写真：漁業体験(南三陸町)



写真：復旧したカキ養殖いかだ(気仙沼市)



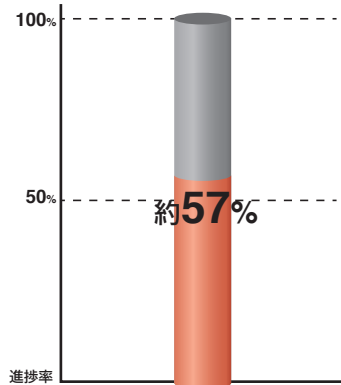
写真：仮設魚市場(南三陸町)



写真：海岸防災林の植林(気仙沼市)

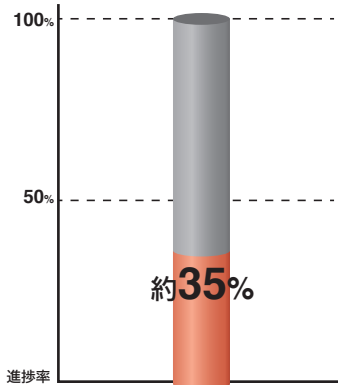
◎復興関連データ (平成26年3月31日現在)

●農地(除塩含む)



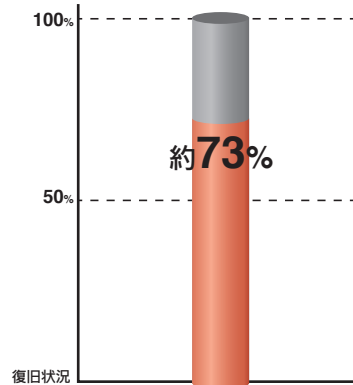
復旧済み面積	640ha
復旧対象面積	1,130ha

●農地海岸



復旧済み箇所	7箇所
被災箇所	20箇所

●主要魚市場の水揚げ



	平成22年	平成25年	平成22年比
気仙沼	225億円	157億円	70%
志津川	15億円	17億円	113%
合計	240億円	174億円	73%

復興への取組5

公共土木施設

道路・橋梁については、浸水区域以外の道路災害箇所(路面亀裂)の復旧工事が順調に進捗し、平成25年度までに概ね完了しました。

県道「気仙沼唐桑線」の本町橋は、老朽化のため平成14年度から架け替え事業が進められてきましたが、平成25年2月に開通し、気仙沼市の中心市街地の交通の円滑化や緊急輸送路としての機能が強化されました。

三陸縦貫自動車道については、地元の協力と熱意、関係機関の連携により、新規事業化から1年を待たずに着工され、平成24年11月には、「歌津～本吉」間の起工式が行われました。また、平成25年3月には「登米～志津川」間の志津川トンネルが貫通するなど、整備が着々と進められました。

平成25年1月、大島架橋事業の着工式が行われ、9月には橋梁本体の施工業者が決定しました。平成30年の完成を目標に、島民の利便性の向上をはじめ、震災時に孤立化を余儀なくされた教訓を踏まえ、緊急医療などの安全安心の確保等の役割を担うことが期待されています。

河川・海岸施設については、気仙沼市の大川、沖の田川、片浜地区海岸、南三陸町の桜川、館浜地区海岸などの本格復旧に着手しました。

平成25年5月には、伊里前川総合開発事業として平成4年に着手した「払川ダム」が完成しました。

このエリアでは、低平地部のほとんどの集落が津波による壊滅的な被害を受けたため、住まいを安全な高台へ移転する防災集団移転が78地区で計画されています。平成25年2月、このエリアでは初となる移転先宅地の造成工事の三陸町の藤浜地区で着工され、12月に宅地の引き渡しが行われました。また、気仙沼市では、平成25年6月に小泉町地区など5地区において着工されました。

被災した市街地を復興するため被災市街地復興土地区画整理事業等が4地区で計画されています。平成25年3月に気仙沼市の「鹿折地区・南気仙沼地区」において事業認可され、7月に工事が始まりました。また、南三陸町では、「志津川地区」において、平成25年10月に事業が認可されました。



写真:大島架橋事業着工式(気仙沼市)

南三陸町志津川地区では津波復興拠点整備事業をはじめ様々な事業を活用して、旧市街地の住まいは高台へ移転させ、商業や産業を中心とした大規模なまちづくりを行う計画で、平成25年7月に事業の着工式が行われました。

気仙沼港は、震災後、懸命な啓開作業により被災地への資材等の物資供給の拠点として、また、がれきの仮置き場として利用されました。しかし、岸壁や荷捌き場は震災により約0.9m沈下しており、満潮時には埠頭の一部が冠水する状態にありました。しかし、平成24年7月に岸壁や荷捌き場のかさ上げを含む本格的な復旧工事に着工し、港内の防潮堤をT.P.7.2mの高さで復旧させる計画です。

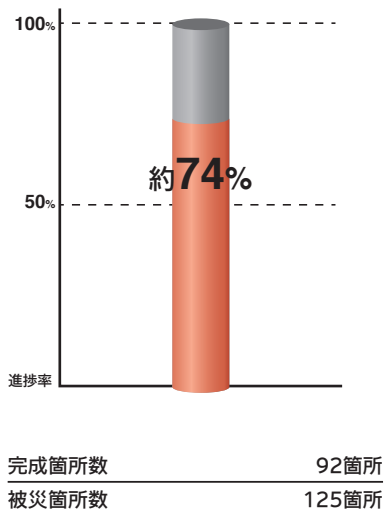
そのほか、平成24年4月末、仙塩浄化センターの下水処理能力が震災前の50%まで復旧しました。



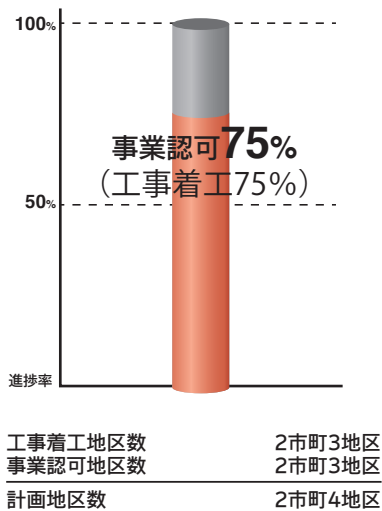
写真:払川ダム竣工式(南三陸町)

◎復興関連データ (平成26年3月31日現在)

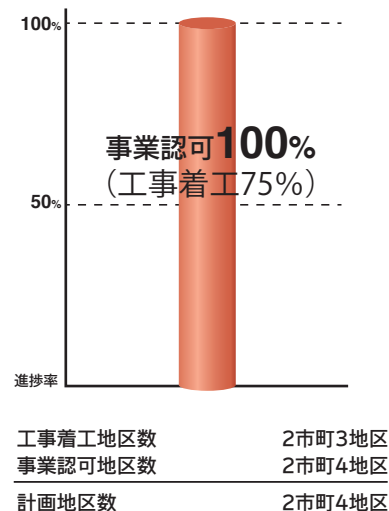
●道路・橋梁(復旧工事)



●津波復興拠点整備事業



●土地区画整理事業



このエリアにある公立小・中学校48校のうち、津波の被害を受けた学校は、気仙沼市の南気仙沼小学校及び鹿折小学校、大谷小学校、大谷中学校、南三陸町の戸倉小学校及び名足小学校、戸倉中学校の7校でした。

気仙沼市では、南気仙沼小学校を除き、平成23年4月21日から同校舎での授業が再開されました。また、南三陸町では、名足小学校が平成25年11月8日から同校舎で授業が再開され、戸倉小学校は平成27年4月まで町内の志津川小学校の施設を借りる予定となっています。

気仙沼市では、南気仙沼小学校と浦島小学校、南三陸町では戸倉中学校が閉校となりました。

幼稚園については、公立1園、私立2園が被災しましたが、他施設の仮設園舎により再開しています。

県立高等学校については、津波被害を受けた気仙沼向洋高校で、平成23年11月より仮設校舎で授業が再開されたほか、志津

川高校は震災後に避難所として利用されていたため他校校舎を利用しての再開を余儀なくされましたが、平成23年8月から、自校舎に戻っての授業再開となりました。

なお、私立の気仙沼女子高校は、震災の影響による生徒不足の影響で平成26年3月に閉校となりました。

被災した児童生徒等の心のケアに取り組むため、宮城県臨床心理士会の協力を得て、3月17日から要請のあった6校にのべ27人のスクールカウンセラーを派遣しました。

また、気仙沼市では、被災した教職員を支援するため、平成23年5月11日から6月2日までの間に、東京都教育委員会・千葉県教育委員会の協力のもと19箇所で開催を実施し、226件の相談を受けました。

社会教育施設について、公民館は、16施設のうち、気仙沼市の4館、南三陸町の3館で、津波により建物や設備等に大きな被害を受けましたが、他施設での応急的な開設も含めて、全館で再開されています。

県の社会教育施設のうち志津川自然の家では、海沿いの艇庫は津波で全壊しましたが、本館は大きな被害はありませんでした。平成23年9月の再開まで、周辺住民の避難所として利用されたほか、町からの要請でボランティアの宿泊所としても利用されました。

国の天然記念物の指定されている南三陸町の魚竜化石は、津波により石碑や案内板等が破壊されましたが、産出地にあった化石群は、アクリル板で保護されていたため、ほとんど被害を受けませんでした。



写真：気仙沼向洋高校仮設校舎（気仙沼市）



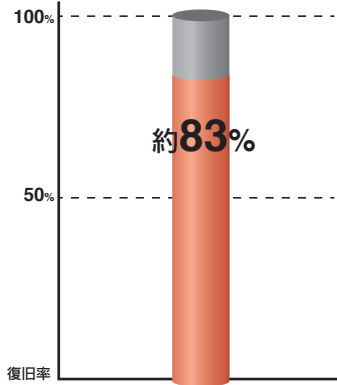
写真：避難所として使用された志津川自然の家体育館（南三陸町）



写真：魚竜化石の産地（南三陸町）

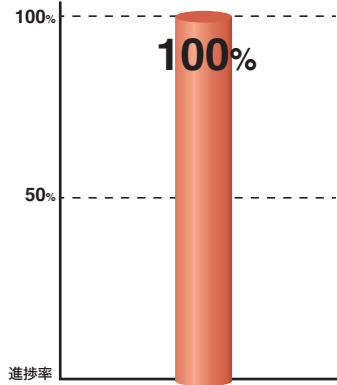
◎復興関連データ（平成26年3月31日現在）

● 県立学校施設（復旧工事）



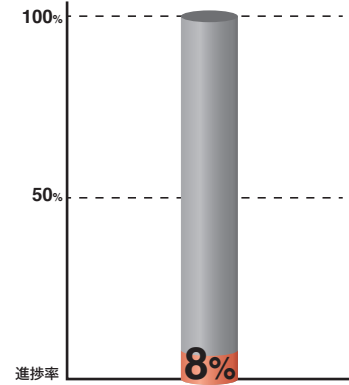
復旧済み施設数	5校
被災施設数	6校

● 社会教育施設（公民館）



再開施設数	14施設
被災施設数	14施設

● 市町村立学校施設 平成26年10月末日現在



復旧済み施設数	2校
被災施設数	25校

復興への取組7

防災・安心・安全

東日本大震災では、市役所や町役場の本庁舎や支庁舎施設が流出や損壊等の被害を受け、一時的に行政機能が麻痺するなどの影響が出ました。

気仙沼市では、本庁舎に隣接した分庁舎「ワン・テン庁舎」の1階部分が津波により浸水し、10課室の執務室が被災しました。災害対策本部は、「ワン・テン庁舎」2階に設置されましたが、電力の確保が困難であったことから、震災当日の午後5時頃には、地域防災計画上の代替施設である気仙沼・本吉地域広域防災センターに移設しました。

南三陸町では、地震発生直後に、地域防災計画どおりに、危機管理課を中心として本庁舎に隣接する防災対策庁舎に災害対策本部を設置しましたが、その約40分後に襲来した大津波により、本庁舎及び防災対策庁舎は全壊し、町職員39人が犠牲になるなど、甚大な被害となりました。関係職員の安否が不明なまま、総合体育館に避難した職員のうち、管理職が中心となり、消防団、警察、消防署と連携のもと、仮の災害対策本部が設置され、翌日、町長らが合流後、改めて災害対策本部が設置されました。

県気仙沼合同庁舎及び南三陸合同庁舎、単独庁舎の気仙沼地方振興事務所水産漁港部及び水産技術総合センター気仙沼水産試験場では、いずれも津波により建物や設備などに甚大な被害が及び、使用不能となりましたが、各機関とも仮設庁舎等での業務を再開しました。

警察関係施設では、気仙沼警察署及び南三陸警察署が被災するとともに、管内の交番・駐在所の施設が津波により全壊被害を受けるなどしたため、仮設庁舎等において業務が再開されました。

避難所では、被災者の安全・安心を確保するため、女性警察官等による訪問活動や巡回による「移動交番」の開設など、相談援助等による支援が行われました。

気仙沼・本吉地域広域行政組合消防本部管内では、気仙沼消防署南町出張所、南三陸消防署、同歌津出張所が津波により被害を受け、それぞれ気仙沼・本吉広域防災センター及び仮庁舎の町総合体育館、歌津中学校に移動しました。

震災の教訓を活かし、新しいまちづくりとともに、海岸防潮堤等の整備や住宅の高台移

転が進められました。さらに、震災によって広範囲に発生した地盤沈下に対応するため、また今後の津波・高潮等による冠水被害対策として、土地の高上げが実施されました。

東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、県では、国の基準値を超える放射性物質が含まれた水産物を流通させないよう、各市場で測定・検査を実施しました。また、学校や保育所、幼稚園等の校庭・園庭では、大気中の放射線量測定を実施しました。

震災の教訓を後世に継承する取組として、気仙沼市では、東日本大震災の伝承のあり方を検討する「気仙沼市東日本大震災伝承検討会議」が平成25年11月に設置され、震災写真・映像の活用や震災遺構の保存などについて検討が行われました。

南三陸町では、観光協会などが中心となり、被災者自身が「語り部」となり、震災教訓を後世に伝える取組が行われています。

気仙沼市では、震災の記憶が風化することなく後世に伝える仕組みを築き、自然災害に対する畏敬の念を育てることを目的に、学校教育における防災教育の充実を図りました。

津波被災前後

●気仙沼市(気仙沼港)



▲被災前



▲被災後

●南三陸町(志津川地区)



▲被災前



▲被災後

■ 復旧・復興状況(定点観測)

気仙沼市唐桑地区

津波により道路のアスファルトがめくれ上がり、交通が寸断されましたが、復旧工事が完了し、通行できるようになりました。

被災直後



被災から3年後



気仙沼市魚町地区

気仙沼市魚市場は、津波により甚大な被害を受けるとともに、地盤が沈下しましたが、土地の嵩上げ工事が行われ、水揚げが再開されました。

被災直後



被災から3年後



気仙沼市本吉地区

防潮堤が損壊し、海岸防災林の多くが流失した大谷海岸は、土のうによる応急対策が行われ、施設復旧と防災林再生が進められています。

被災直後



被災から3年後



南三陸町歌津地区

歌津地区の中心街では、がれきの撤去が完了し、写真手前では子どもの遊び場が整備され、写真奥では、伊里前漁港の復旧工事が進められています。

被災直後



被災から3年後



南三陸町志津川地区

志津川地区の中心街では、がれきの撤去が完了し、河川堤防の整備や、嵩上げ工事など、復興に向けた復興まちづくりが進められています。

被災直後



被災から3年後



南三陸町戸倉地区

住宅や小学校など、地区内にあるほとんどの建物が流出した戸倉地区では、新しい防潮堤の整備が進められています。

被災直後



被災から3年後



第2節 石巻エリア / 石巻市 東松島市 女川町



石巻エリアは、石巻市と東松島市、牡鹿郡女川町の2市1町で構成され、宮城県の北東部に位置し、中心都市である石巻市は、仙台市から約50kmの距離にあります。

エリア中央には、一級河川「北上川」が流れ、東部一帯はリアス式海岸の南三陸金華山国定公園の区域、北部と西部は仙台平野に連なる広大な耕地、南西部は日本三景の一つである「松島」に接しています。

仙台平野に連なる肥沃な耕地と世界三大漁場の一つである金華山沖をひかえていることから、古くから農業や水産業が盛んな地域で、魚市場には年間を通じて豊富な魚種が数多く水揚げされています。

三陸自動車道の延伸による産業・流通拠点の整備が進められ、重要港湾である石巻港(工業港)を拠点に海外との貿易も活発化してきています。

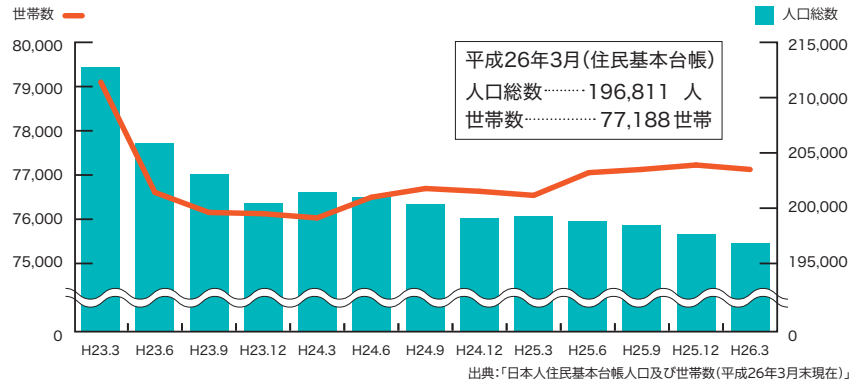
石巻市は、石巻湾に流れ込む旧北上川を中心に発展してきました。この川の中州に当たる中

瀬地区からJR石巻駅にかけての地域が中心市街地で、河口の改修や漁港の整備を進めた結果、水産加工業は県内有数の規模を誇るまでに発展していきました。また、沿岸部には造船所や製紙工場が立地するなど、工業港としても成長してきました。

東日本大震災では、石巻市が全国の市町村で最大の死者・行方不明者の数が最大となり、沿

岸部を中心に、宮城県内の人的被害の半数以上がこのエリアに集中し、多くの住家や建物が津波により流失・全壊するなど、被害は甚大でした。津波が旧北上川を約50kmも遡上し、沿岸の工業地帯だけでなく、川沿いの内陸部まで及んだことで、被害が拡大しました。日本でこれほどまでに津波が遡上した記録はなく、いかに津波の威力がすさまじかったかが推測されます。

石巻エリアの人口・世帯数の推移



被災の状況

● 人的被害(平成26年3月31日現在)

5,258人 死者	県全体の約50%	727人 行方不明者	県全体の約56%
--------------	----------	---------------	----------

● 住宅被害(平成26年3月31日現在)

28,413戸 全壊	県全体の約34%	19,805戸 半壊	県全体の約13%
---------------	----------	---------------	----------

● 避難状況(県全体ピーク時)

277箇所 避難所	県全体の約21%	125,831人 避難者	県全体の約39%
(平成23年3月15日 午前11時)		(平成23年3月14日)	

● 応急仮設住宅入居者(平成26年3月31日現在)

20,541人 プレハブ住宅	県全体の約49%	10,627人 民間賃貸借上住宅	県全体の約26%
-------------------	----------	---------------------	----------

● 応急仮設住宅(プレハブ住宅)整備戸数(平成26年3月31日現在)

10,344戸	県全体の約47%
---------	----------



写真:石巻東部浄化センターに押し寄せる津波(石巻市)



写真:津波被害を受けた市営立沼住宅(東松島市)



写真:学校の体育館に開設された避難所(女川町)

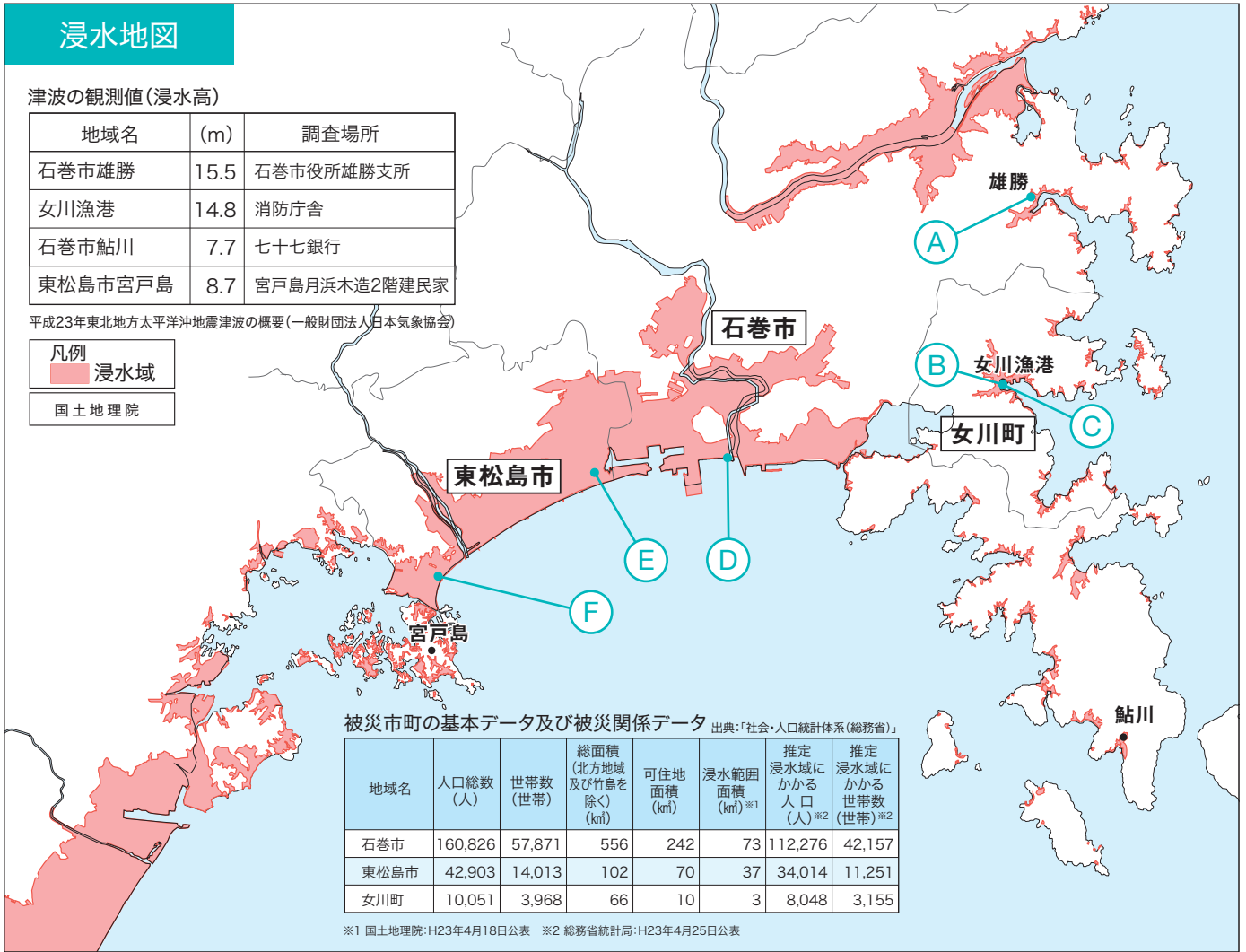
浸水地図

津波の観測値(浸水高)

地域名	(m)	調査場所
石巻市雄勝	15.5	石巻市役所雄勝支所
女川漁港	14.8	消防庁舎
石巻市鮎川	7.7	七十七銀行
東松島市宮戸島	8.7	宮戸島月浜木造2階建民家

平成23年東北地方太平洋沖地震津波の概要(一般財団法人日本気象協会)

凡例
 浸水域
国土地理院



被災市町の基本データ及び被災関係データ 出典:「社会・人口統計体系(総務省)」

地域名	人口総数(人)	世帯数(世帯)	総面積(北方地域及び竹島を除く)(km ²)	可住地面積(km ²)	浸水範囲面積(km ²)※1	推定浸水域にかかる人口(人)※2	推定浸水域にかかる世帯数(世帯)※2
石巻市	160,826	57,871	556	242	73	112,276	42,157
東松島市	42,903	14,013	102	70	37	34,014	11,251
女川町	10,051	3,968	66	10	3	8,048	3,155

※1 国土地理院: H23年4月18日公表 ※2 総務省統計局: H23年4月25日公表

被災の状況

① 石巻市雄勝町雄勝小学校付近



海から約300mの地に建っていた雄勝小学校は屋上まで浸水、体育館は押し流されました。大量のがれきが校舎裏まで流れ込みました。

② 女川交番



女川町の中心部にあった女川交番は津波の威力により土台から破壊され、横だおしになってしまいました。

③ 女川町中心部



壊滅的な被害を受けた女川町の中心部。津波によってなぎ倒された家々のがれきが道路を寸断し、一時、陸の孤島と化しました。

④ 石巻市南浜町付近



石巻市立病院と石巻文化センターも津波により水没しました。市立病院は、JR石巻駅前へ移転し、再建する計画です。

⑤ 東松島市大曲地区



津波により船が港から押し流され、住宅地に乗り上げた大曲浜新橋付近。浜から流出した土砂やがれきが地上を埋め尽くしました。

⑥ 東松島市野蒜地区



津波により仙石線の車両が脱線し、押し寄せた野蒜小学校付近。くの字に折れ曲がった車両が津波の威力の凄まじさを物語っています。

復興への取組1

環境・生活・衛生・廃棄物

震災により、住まいを失った被災者のため、応急仮設住宅の提供が平成23年4月から始まりました。

このエリアでは、多くの被災者が津波により住まいを流失したため、石巻市では7,297戸、東松島市では1,753戸、女川町では1,294戸の合わせて10,344戸の応急仮設住宅(プレハブ住宅)が整備されました。整備に当たっては、玄関・室内の段差や、入浴しやすさへの配慮など、バリアフリー化の取組が行われるとともに、その中には高齢者や障害者向けのグループホーム23棟179戸も整備されました。

交通インフラについては、JR石巻線が津波により甚大な被害を受けましたが、再開に向け平成25年2月1日に女川町とJR東日本が復旧に関する覚書を締結、平成25年10月25日には設計施工に関する確認書を締結し、平成27年春の開業目標が示されました。また、JR仙石線では、陸前大塚駅～陸前小野駅間を内陸側に移設



写真:仮設住宅(女川町)

しすることを決定し、平成25年4月に鉄道工事に着手しました。

災害公営住宅については、石巻市で4,000戸、東松島市で1,010戸、女川町で945戸の合わせて5,955戸を整備する計画となっており、平成25年度末までに全体の約46%の2,727戸で事業に着手し、石巻市の根上り松復興公営住宅で平成25年4月から入居が始まるなど603戸が完成しました。

災害廃棄物は、5,265万t発生しました。石巻ブロックでは、漁網や船舶、工業団地から流出した肥料・飼料・紙等が災害廃棄物として発生しました。処理に当たっては、仙台塩釜港石巻港区(石巻港)背後地に約50haの用地を確保し、24時間体制で処理を進め、平成26年3月までに全ての処理が完了しました。また、東松島市では、平成15年の北部連続地震の経験を活かし、震災後いち早く分別収集に取組み焼却処分する量を大幅減少させ、最終



写真:復興住宅(石巻市)

コストを大きく削減させました。

震災により、電柱や鉄塔などの電力設備が流出・損壊等の被害を受けたため、大規模な停電が発生し、長時間にわたってテレビ等による情報収集ができず、灯りのない夜を過ごすことを強いられた経験から、非常時においてもエネルギーを確保するための取組や、津波被害を受けた土地を大規模太陽光発電に活用する取組等も進められました。

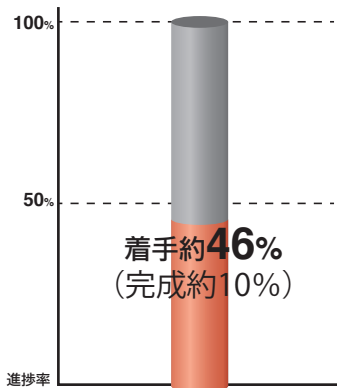
東松島市では、復興まちづくり計画及び環境未来都市構想を先導するモデル事業として、被災跡地を大規模太陽光発電に活用する「奥松島「絆」ソーラーパーク」及び市内3箇所の公共施設に、災害時には非常用電源として利用可能な発電設備を導入する「東松島「絆」カーポートソーラー」の実進を進めました。



写真:奥松島「絆」ソーラーパーク(東松島市)

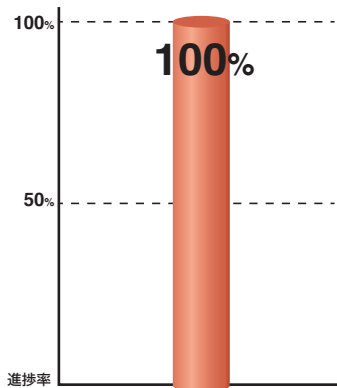
◎復興関連データ (平成26年3月31日現在)

●災害公営住宅の整備状況



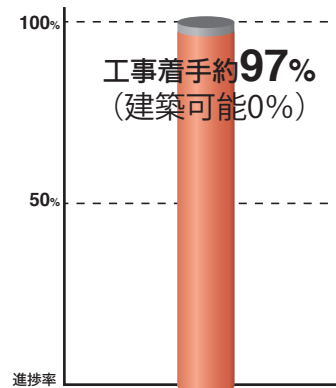
完成戸数	3市町	11地区	603戸
着手戸数	3市町	42地区	2,727戸
計画戸数		84地区	5,955戸

●災害廃棄物の処理状況



災害廃棄物推計量	5,265 (千t)
処理・処分量	5,265 (千t)

●防災集団移転促進事業



住宅等建築工事可能地区数	0市町	0地区
造成工事着手等可能地区数	3市町	43地区
計画地区	3市町	84地区

応急仮設住宅の入居者の生活を支援するため、石巻市には16箇所、東松島市には5箇所、女川町には8箇所の仮設住宅サポートセンターが設置されました。石巻市では、石巻市社会福祉協議会が中心となり、地域福祉コーディネーター・エリア主任・地域生活支援員を配置し、入居者の生活相談や各種関係機関との連絡調整を行ったほか、仮設住宅等を巡回・訪問し、入居者の変化・異常を発見した際には関係機関に情報を提供しました。また、入居者の孤立防止を目的とした地域交流サロンの開設、カーシェアリング、心の相談などが実施されました。

障がい者総合サポートセンター「くるみ」は石巻市と女川町による共同で運営されました。

石巻保健所管内では227の医療機関のうち、13.2%にあたる30件が休廃止となりました。石巻医療圏の基幹病院として二次救急医療機関、臨床研修指定病院など、診療



写真：女川町地域医療センター(女川町)

や医療連携の拠点としての役割を担ってきた石巻市立病院は、津波の被害を受け全壊しましたが、平成28年夏頃の完成を目指して再建計画が進められています。石巻市立病院に隣接していた石巻市夜間急患センターも同様に全壊の被害を受けましたが、平成23年12月1日から別敷地に仮設の石巻市夜間急患センターを開設し、診療を再開しました。

また、女川町で唯一の医療機関であった旧女川町立病院は、平成23年10月から介護施設と一体化した女川町地域医療センターとして新たにスタートしました。

今後は、地域の薬局で共有できる無菌調剤室や、救急夜間帯の処方箋応需及び在宅診療に関する調剤等を行う機能を有する薬局も整備していく計画です。

県では、社会福祉の専門知識・技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけて支援するスクールソーシャルワーカーを震災前から学校へ派遣していま



写真：石巻市立病院の開院予定地(石巻市)

した。震災後、津波被害の大きい地域に重点的に派遣し、震災後のストレス等の軽減を図りました。中でも石巻市には、県内最多の601人を派遣し、児童生徒の心のケアに当たった結果、重症化する児童生徒が少ない傾向が見られました。

被災者に対する心のケアの石巻地域における活動拠点として、平成24年4月に「みやぎ心のケアセンター石巻地域センター」が開設されました。地域センターには、精神保健福祉士や臨床心理士、保健師などのスタッフが配置され、主に、地域に出向いて相談等に応じる活動が行われました。

●仮設住宅サポートセンターの設置状況

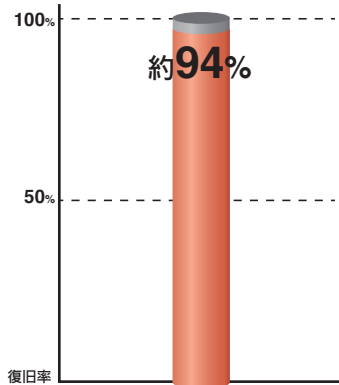
市町名	箇所数
石巻市	16
東松島市	5
女川町	8



写真：みやぎ心のケアセンター石巻地域センター(石巻市)

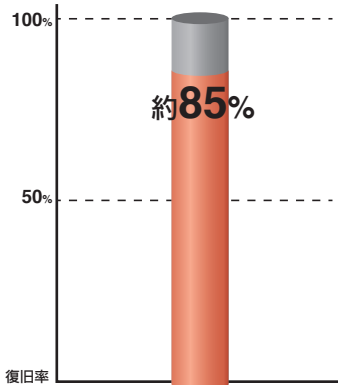
◎復興関連データ (平成26年3月31日現在)

●高齢者福祉施設(入所施設)



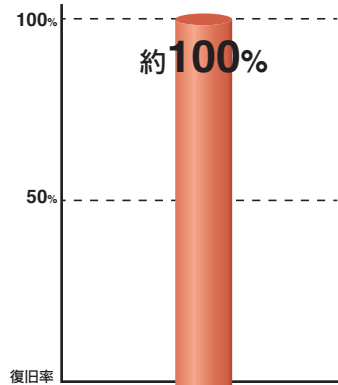
再開施設数 30施設
被災施設数 32施設

●保育所(へき地保育所含む)



復旧済み施設数 23施設
被災施設数 27施設

●障害者福祉施設



再開施設数 23施設
被災施設数 23施設

復興への取組3

経済・商工・観光・雇用

商工会及び商工会議所の会員で、震災により被災した事業者は約2,700事業者と、登録会員数の約6割に上りました。そのうち、平成26年3月までに営業を再開した事業者は仮設店舗等による仮復旧も含めると、9割以上に達しました(廃業した事業者は除く)。

この地域の基幹産業である水産業の早期復旧を図るため、工場設備等の復旧のための支援や、仮設事務所・仮設工場の設置又は移転再開のための支援が実施されました。

津波による甚大な被害により、地域住民の生活を支えてきた商店街が被災しましたが、数多くの仮設商店街が形成され、地域住民の利便性確保が図られ、日常の買い物場として利用されました。

被災事業者の事業再開の場であるとともに、新たな観光の拠点となった仮設商店街は、地域のにぎわいを呼び戻し、復興に向けた第一歩となりました。



写真: 女川きぼうのかね商店街(女川町)

平成25年度は、日本初のヨーロッパ外交使節「慶長遣欧使節」が、「サン・ファン・パウティスト号」に乗船し石巻市月浦を出帆してから400年を迎える年でしたが、平成25年11月に津波により休館していた宮城県慶長使節船ミュージアム「サン・ファン館」が2年8ヶ月ぶりに再開するとともに、記念フォーラムなど様々なイベントが行われました。県では、このような機会を活用し、国内外に向けて本県のPRを展開しました。

震災は、雇用状況にも大きな影響を及ぼしました。復興需要により、石巻公共職業安定所管内の有効求人倍率は、平成26年3月で1.54と1倍を超えています。しかしながら、水産物加工などの生産工程の職業や福祉関連の職業は求人数に対して求職者が大きく下回っている一方で、事務的職業では、求人数に対して求職者数が大きく上回るなど、希望職種や賃金による求人・求職のミスマッチが生じて



写真: 整備された水産加工施設(石巻市)

います。水産加工業などでは、仮設住宅からの通勤手段の確保が難しく、再雇用が進まないケースも見受けられました。

震災の影響による離職者等の一刻も早い就労のため、建設重機の操作免許の取得の訓練など、緊急的な公共訓練を実施しました。

観光分野では、多くの観光施設が被害を受けました。

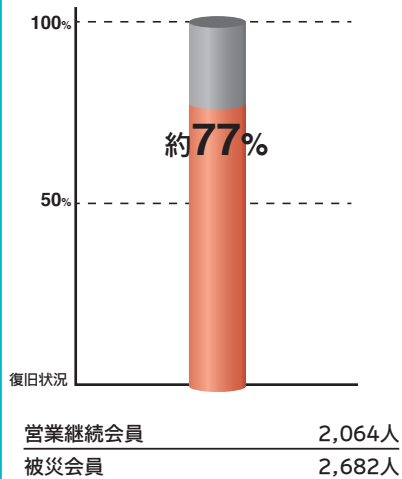
石巻市では、津波により大きな被害を受けた石ノ森萬画館が、平成24年11月に約1年8ヶ月ぶりに再開し、さらに平成25年3月にはリニューアルオープンを果たしました。



写真: 営業を再開した石ノ森萬画館(石巻市)

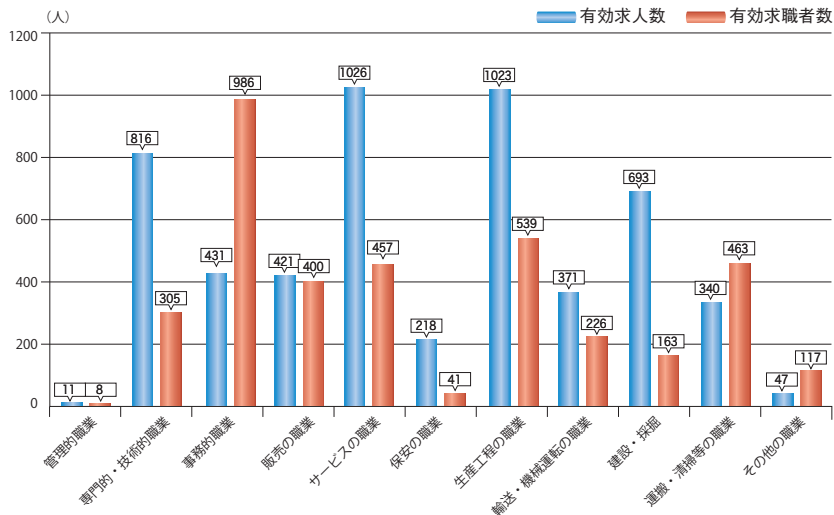
◎復興関連データ (平成26年3月31日現在)

●被災商工業者の営業状況(※)



(※) 商工会・商工会議所会員の営業状況であり、県内の商工業者全体の営業状況ではない。

●有効求人・求職者数の動向(ハローワーク石巻管内)



津波により、農地や農業用施設(排水機場)が甚大な被害を受け、このエリアの農業に大きな影響を与えました。農地は、津波による浸水被害で、3,520haの農地について復旧が必要となりましたが、平成26年3月末までに2,773haで復旧が完了しました。また、農業用施設(排水機場)についても、2箇所が津波被害により復旧が必要になり、現在も復旧に向けた取組が行われています。

このエリアの林業・木材産業は、石巻港の木材団地を中心に東北有数の産業集積を誇り、合板国内製造量の約2割を生産し、県内はもとより全国に向けて木材製品を供給するとともに、地域の雇用の場として大きな役割を担っていました。しかし、震災により、合板工場や製材工場の多くが津波による流失や損壊等の被害を受け、工場を操業停止せざるを得ない状況となりました。このため、地域の森林組合等林業事業者や各企業・工場等が木質がれきの撤去や機械設備の補修等、復旧に向けた取組を行いました。



写真:営業再開した水田(東松島市)

水産業においても、このエリアで、水産関連被害額が県全体の約半分を占めるものとなるなど、漁港や魚市場などの水産関連施設が甚大な被害を受けました。また、養殖施設や水産加工施設、漁業資材倉庫などの養殖関連施設でも流出や損壊などの被害を受けました。

このエリアには、第1種漁港が53港、第2種漁港が7港、第3種漁港が2港、特定第3種漁港が1港、第4種漁港が1港の計65港ありましたが、全ての漁港が被害を受けました。平成26年3月末までに、第2種漁港において4港の復旧工事が完了したほか、他の漁港においても復旧工事が進められました。

被災した石巻市及び女川町魚市場では水揚げの早期再開に向けた水揚げ施設の応急復旧が行われ、平成23年7月1日には、女川魚市場で、同年7月12日には、石巻魚市場で水揚げが再開されました。平成25年1年間の水揚げ金額は両魚市場合わせて、約215億円と震災前の平成22年の約82%まで回復しました。



写真:魚市場の製氷貯氷施設(女川町)

復しました。

そのほか、女川町において、製氷貯氷施設が建設されるなど、水産関連施設の再建も進められました。

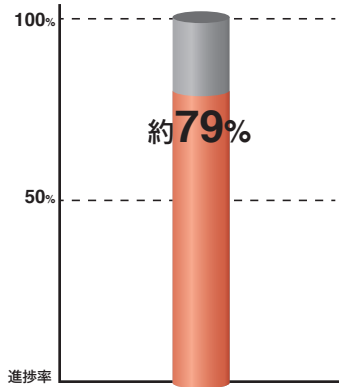
養殖業の再開に向けては、養殖施設の復旧・再開支援や、被災した漁港の復旧と陸上の加工施設(処理場)の整備を進め、平成25年度には、「宮城の生カキ」の本格出荷に向けて、女川町、河北地区、石巻市東部、石巻湾地区等において、10棟の加工施設(処理場)が進められました。



写真:小網倉共同かき処理場(石巻市)

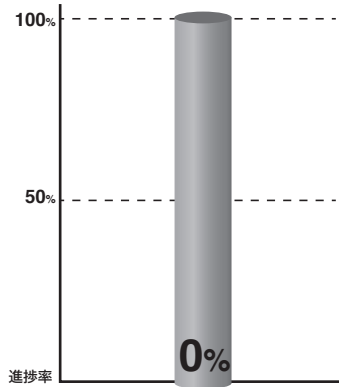
◎復興関連データ (平成26年3月31日現在)

●農地(除塩含む)



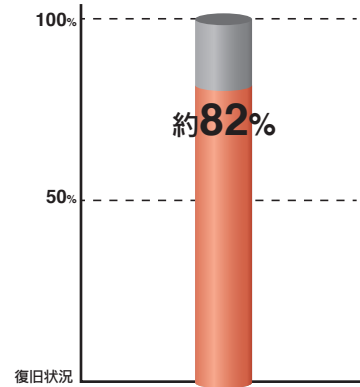
復旧済み面積	2,773ha
復旧対象面積	3,520ha

●農地海岸



復旧済み箇所	0箇所
被災箇所	2箇所

●主要魚市場の水揚げ



	平成22年	平成25年	平成22年比
石巻	181億円	141億円	78%
女川	82億円	74億円	90%
合計	263億円	215億円	82%

復興への取組5

公共土木施設

このエリアの県管理道路の被災箇所は591箇所、平成26年3月末までに543箇所の復旧工事に着手し、499箇所が完了しました。

国道45号線から石巻北インターチェンジへの重要なアクセス道路として整備を計画していた県道石巻北インター線では、平成24年9月に工事に着手しました。これにより、津波で被災した周辺地区の利便性向上や災害時における交通網の強化を図りました。

石巻市では、今後想定される最大級の津波に対して、防潮堤のほか、堤防機能を有する高盛土道路等を整備する多重防御により減災を図ることとしました。その高盛土道路の役割を担うのが、県が整備する都市計画道路門脇流留線であり、事業延長約8.4kmで、東松島市内の都市計画道路矢本大曲線を東側に約1.7km延伸して接続されます。結節点の定川には新たに橋を架けることとしています。



写真：石巻東部浄化センター(石巻市)

津波で大きな被害を受けた仙台塩釜港石巻港区においては、震災直後より、応急復旧工事を行うとともに、平成24年6月より本格的な災害復旧工事に着手しました。

平成24年10月17日には、定川河川災害復旧工事の着工式を開催しました。

河川・海岸の災害復旧事業については、このエリアにおける県管理河川・海岸の災害箇所63箇所のうち、平成26年3月末までに48箇所の復旧工事に着手し、17箇所ですべて完了しました。

このエリアで計画されている防災集団移転地区は、84地区です。また、21地区で土地区画整理事業が計画されています。

女川町では、復興まちづくり事業を協働して進めるための基本協定が女川町と独立行政法人都市再生機構で締結されました。これにより、マンパワーやノウハウを補完し、早期に事業を進めるため、設計・施工を一括発注するコンストラク



写真：三陸沿岸道路「石巻北インターチェンジ」「県道石巻北インター線」着工式(石巻市)

ション・マネジメント(CM)方式の導入が検討されました。

平成24年7月20日には、石巻市新蛇田地区で被災市街地復興土地区画整理事業が、県内で初めて事業認可されました。

平成24年9月29日には、被災市街地復興土地区画整理事業で津波被災地として初めて、女川町で工事が開始され、女川町復興まちづくり着工式が開催されました。

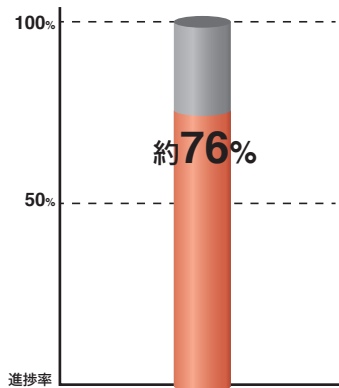
石巻市では、平成25年7月13日に中里7丁目地区で民間業者が建設した住宅を災害公営住宅として借り上げる方式で20戸整備し、入居が開始されました。



写真：女川町復興まちづくり着工式(女川町)

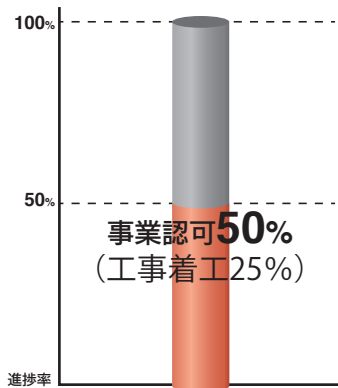
◎復興関連データ (平成26年3月31日現在)

●道路・橋梁(復旧工事)



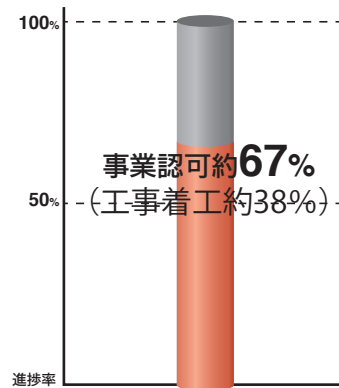
完成箇所数	499箇所
被災箇所数	591箇所

●津波復興拠点整備事業



工事着工地区数	1町	1地区
事業認可地区数	2市町	2地区
計画地区数	3市町	4地区

●土地区画整理事業



工事着工地区数	3市町	8地区
事業認可地区数	3市町	14地区
計画地区数	3市町	21地区

このエリアでは、公立幼稚園・学校92校のうち、90校が被災しました。

石巻市では、大川小学校、雄勝小学校、渡波中学校が仮設校舎を使用して授業を再開しました。門脇小学校は、一部仮設校舎を利用していましたが、平成27年4月に石巻小学校と統合する予定で準備が進められています。雄勝中学校も他校を使用して授業を再開しましたが、自校での授業再開については未定となっています。

東松島市では、野蒜小学校が被災のため、平成23年4月に東松島市役所鳴瀬総合支所内に学校を開設、授業を再開しましたが、平成24年1月には仮設プレハブ校舎に移りました。

公立高等学校については、宮城県水産高校が平成23年5月9日から石巻北高校の敷地内にある仮設校舎を利用して授業を再開。平成25年1月8日には、災害復旧工事に一定の目処がついたため自校校舎に戻りました。また、石巻市立女子商業高校は、震災か

ら約2ヶ月後の5月16日から石巻西高校、石巻商業高校、石巻市立女子高校の3校に分散し、授業を再開しました。同校敷地内に建設した仮設校舎へ移転したのは翌年1月10日のことでした。

県は、このエリアの計15校に延べ113人のスクールカウンセラーを派遣し、震災で心に傷を負った児童・生徒の対応にあたりました。沿岸部の被災地では、当初予定のスクールカウンセラーの派遣回数が少ない学校もあったことから、児童・生徒が相談できる体制づくりを早急に行うため、他県からもスクールカウンセラーが派遣されました。

このエリアにある社会教育施設については、公民館12施設のうち、7施設が被災し、4施設が避難所として利用されました。石巻市の雄勝公民館では津波で壊滅的な被害を受け、流されてきたバスが屋上に残されました。東松島市にある松島自然の家は、津波の直撃により本館が壊滅状態となり、屋外施設は流失しました。同施設の職員と連

絡が取れなくなりましたが、取り残された職員は12日にヘリコプターにより救助され、陸上自衛隊霞の目駐屯地へ搬送されました。震災後の事務処理機能は、東松島高校に移転し、その後、東松島市内の鷹来の森運動公園を仮事務所としました。

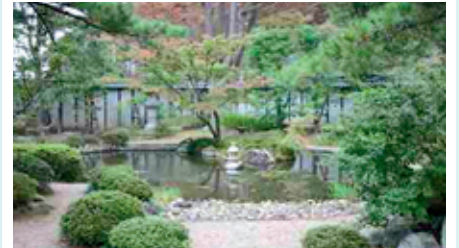
このエリアの多くの文化財も被害を受けましたが、「文化財レスキュー活動」などにより、文化財の修復が行われました。石巻の大地主だった齋藤家九代当主、善右衛門が明治後期に造成した名勝齋藤氏庭園では、主屋玄関の屋根が破損したほか、内部の塀・灯籠が倒壊しましたが、修復が進められ、平成23年7月31日には、観覧を再開しました。（一部施設を除く。）



写真：雄勝公民館（石巻市）



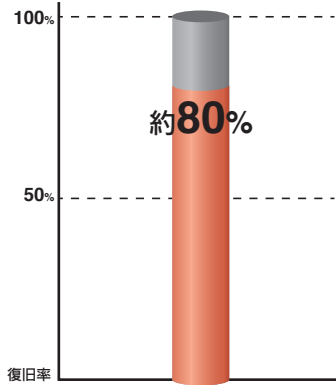
写真：津波被害を受けた松島 自然の家（東松島市）



写真：観覧を再開した齋藤氏庭園（石巻市）

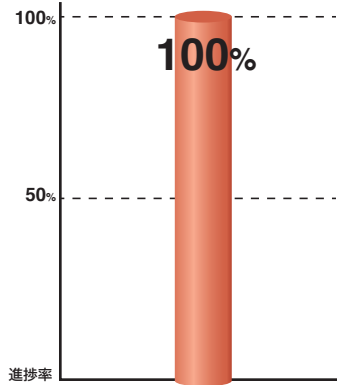
◎復興関連データ（平成26年3月31日現在）

● 県立学校施設（復旧工事）



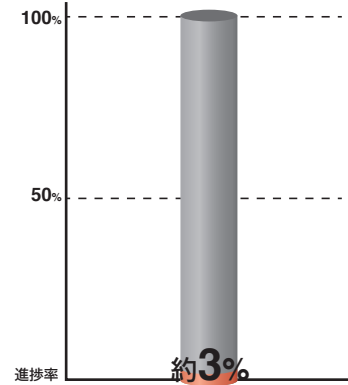
復旧済み施設数	8校
被災施設数	10校

● 社会教育施設（公民館）



再開施設数	7施設
被災施設数	7施設

● 市町村立学校施設 平成26年10月末日現在



復旧済み施設数	1校
被災施設数	31校

復興への取組7

防災・安心・安全

石巻市では本庁舎が津波により浸水したほか、上半島部を中心に3つの総合支所・3つの支所が被災しました。

東松島市では、本庁舎は津波による浸水を免れましたが、野蒜出張所が被災し使用不能となりました。

女川町では、本庁舎が津波により全壊し、甚大な被害を受けたため、女川第二小学校内に仮庁舎が設置されましたが、平成23年7月に仮設庁舎へ移転し、業務が再開されました。

県の石巻合同庁舎・石巻港湾事務所では津波による被害を受け、建物・設備とも甚大な被害が及んだため、各機関は浸水を免れた東部下水道事務所に機能を移しました。

また、石巻警察署女川交番や同署湊交番など多くの交番・駐在所が津波による流出・損壊などの被害を受けました。

石巻地区広域行政事務組合消防本部では、河北消防署北上出張所、矢本消防署鳴瀬出張所、女川消防署、女川消防署雄勝出張所、女川消防署牡鹿出張所の5署所が津波により全壊、その他にも3署所が床上浸

水の被害を受けました。さらに、23台の消防車両が使用不能となりました。

高台のない市街地などでは、堤防や道路で津波を二重に防御し、住居や学校・病院を守るまちづくりが進められました。津波からの第1防御施設である防潮堤の整備や、津波を減勢する多重防御施設として高盛土道路の整備が進められました。また、津波からの避難が困難な区域には、民間企業等所有の施設で要件を満たすものを津波避難ビルとして指定したほか、飲料水・食料等の備蓄や電力確保の機能を備えた避難タワーの設置を進めました。

放射性物質の新基準値に対応するため、検査機器を導入し、簡易検査を行っています。新基準値を超過した検体は、精密検査結果を踏まえて出荷を自粛し、新基準値を超過する水産物を市場に流通させないよう、万全の検査態勢を敷いています。

そのほか、震災の記憶や教訓を風化させることなく後世に伝えるための様々な取組が行われました。

風化防止のための各種施策を検討するため、専門的視点による効果的な提言を

得ることを目的とした検討委員会を設置するとともに、津波によって被災した3つの建物について保存の検討が進められました。

東松島市では、避難所や仮設住宅における発行物や震災当時の写真・映像、震災の体験談や資料などを収集する「ICT地域の絆保存プロジェクト」を実施しました。

さらに、震災の概要と東松島市における復旧・復興状況を記録し後世に正しく伝えるため、「東松島市東日本大震災記録誌」を平成26年3月に発行しました。

また、約4千人もの犠牲者が集中する国内最大の被害を受けた石巻市南浜地区に復興祈年公園を整備することになり、そのあり方などについて国・県・市の3者による検討が進められています。

津波被災前後

●石巻市(旧北上川河口)



▲被災前



▲被災後

●東松島市(鳴瀬川河口)



▲被災前



▲被災後

■ 復旧・復興状況(定点観測)

石巻市雄勝地区

津波により観光バスが屋上に乗り上げた雄勝公民館は解体され、新しいまちづくりに向けた整備計画が進められています。

被災直後



被災から3年後



石巻市牡鹿地区

震源に近い牡鹿半島先端の地区では、まちを埋め尽くしていたがれきが撤去され、新しいまちづくりに向けた整備計画が進められています。

被災直後



被災から3年後



石巻市中瀬 (日和山からの眺め)

川を遡上した津波により甚大な被害を受けましたが、平成24年11月に、石ノ森萬画館が再オープンし、まちのにぎわいが戻りつつあります。

被災直後



被災から3年後



女川町女川浜

がれきの撤去が完了し、まちの中心部の再生に向けて、高上げ工事など、本格的な復興まちづくり事業が進められています。

被災直後



被災から3年後



東松島市鳴瀬地区

運河周辺を埋め尽くしたがれきの撤去が完了し、運河横の道路は、野蒜北部丘陵地区の復興工事車両が行き交っています。

被災直後



被災から3年後



東松島市矢本地区

校舎の1階が浸水した大曲小学校では、復旧工事が完了し、授業が再開され、子どもたちの元気な声であふれています。

被災直後



被災から3年後

